

第10回 盛岡地区かわまちづくり懇談会 資料



平成27年3月17日

1. 懇談会等の経緯

今までの開催

平成21年度 第1～3回懇談会

平成22年度 第4～5回懇談会

平成23年度 第6～7回懇談会

平成24年度 第8回懇談会

平成25年度 第9回懇談会

平成26年度 第10回懇談会(今回)

懇談会の設置目的（規約からの抜粋）

第2条

本懇談会は盛岡中心部を流れる北上川、中津川の観光資源としての活用、沿川におけるまちづくりと連携した良好な水辺空間を形成することで、賑わいの創出、観光の推進、地域活性化を図ることを目的に行われる「かわまちづくり」の各種取組に対する意見交換を行うものとする。

第3条

懇談会は、前条の目的を達成するため、次の事項について意見交換を行うものとする。

- 1 かわまちづくり計画に関する事項
- 2 水辺空間の利活用に関する事項
- 3 持続的な管理手法に関する事項
- 4 その他前条の目的に資する事項

1. 懇談会等の経緯

■ かわまちづくりの目標像と進め方の再確認

かわまちづくりの“目標像” (平成21年度)

北上川・中津川と地域住民がともに育んだまちの歴史・文化や、生命の息吹を感じるかわの自然を大切に、地域住民の暮らしの中で盛岡の魅力を広く知ってもらう身近な交流の場、そんな「かわ」と「まち」と「人」とが共存し続ける水辺づくりを目指します。

かわまちづくりの“進め方” (平成21年度)

社会や市民ニーズ・多様な関わりに柔軟に対応できる事業推進スタイル

→市民の意見を聴取する場としてのオープンハウス(H22-26年度 5回)やワークショップ(H22-23年度 10回)の開催

→勉強会(H23-26年度 5回)や懇談会(H21-26年度 9回)の開催による意見交換の実施など

1. 懇談会等の経緯 (昨年度・第9回懇談会の概要 H26/2/19開催)

平成26年2月19日
第9回懇談会を開催

〈主な議事〉

1. 管理用通路・中州撤去について
 - ・管理用通路を活用した遊歩道の設計
 - ・浅岸橋上流の中州撤去の整備イメージ
2. 北上川明治橋周辺特殊堤の色彩について
 - ・色見本による色調の確認
3. サインシステムについて
 - ・サイン(案内版)デザインの提案



サイン整備のイメージ

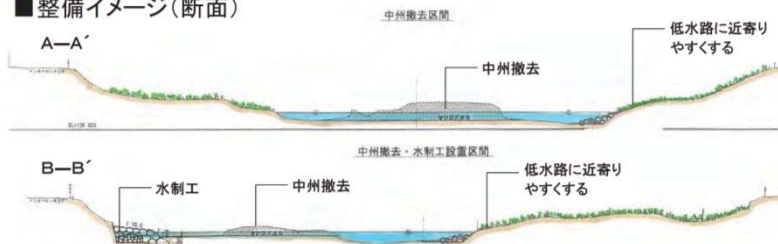


管理用通路の整備イメージ



特殊堤の色彩比較

■ 整備イメージ(断面)



中州撤去の整備イメージ



懇談会の開催状況

1. 懇談会等の経緯（本年度・第5回勉強会の概要 H27/2/17開催）

平成27年2月17日
第5回勉強会を開催

〈主な議事〉

- 1.北上川明治橋周辺での取り組みについて
 - ・高水護岸の石積について
 - ・樹木伐採について
- 2.中津川の整備について
 - ・浅岸橋上流河道整正について
 - ・オオハンゴンソウ駆除の取り組みについて
- 3.サケを活かしたまちづくりについて
 - ・サケに関する案内看板について
 - ・「北上川サケ200kmの旅・応援隊」準備会の報告
- 4.その他
 - ・**ミズベリング**
勉強会の開催
予定の紹介
(H27/2/23開催済み)



■結果概要

○北上川明治橋周辺の高水護岸について

- ・景観を考慮した現在の石積を継続するべきである
- ・コストにも考慮する必要がある
- ・洪水に対する耐久性も重要である

【対応】

意見を踏まえ、施工方法について引き続き検討

○サケに関する案内板について

- ・案内板だけでなく話題性を工夫する
- ・中津川の魅力を広くPRできる内容が良い
- ・設置にあたっては景観に配慮することが必要

○サケに関する情報発信

- ・スマートフォンを用いた情報提供は盛岡市の観光サイドでも検討中

【対応】

案内板は、試験的に1箇所設置し、市民らからの意見を踏まえ次段階の整備に反映

スマートフォンを用いた情報提供は、盛岡の市観光サイドと連携して具体化を検討

2. ミズベリングについて

(1) 盛岡の水辺利用をより活発化させるためには



2. ミズベリングについて

(2) 規制緩和による河川空間のオープン化

～ 河川敷地占用許可準則の緩和 平成23年3月 ～

従前

- ・ 占用可能な施設は、公共性または公益性のある施設（公園等）及び主体（地方公共団体）に限定



特例措置（社会実験）

- ・ H16年3月より、民間事業者による営業活動を可能にする社会実験実施（大阪・道頓堀川、広島・京橋川等8区域実施）



一部改正（全国で実施可能になる）

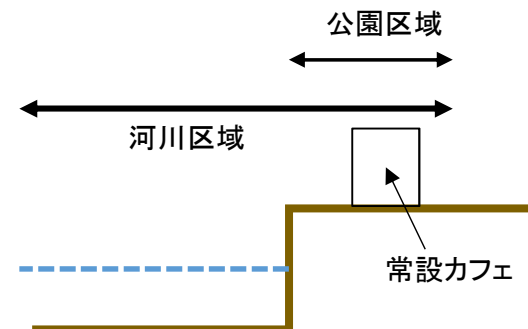
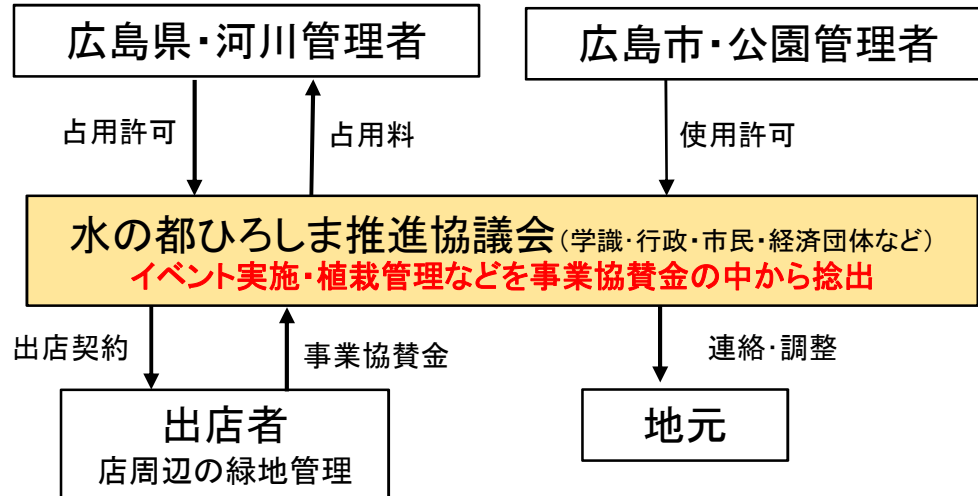
- ・ H23年3月より、民間事業者による河川敷地の占用が可能
- ・ イベント施設やオープンカフェ等の常設設置が可能

2. ミズベリングについて

(2) 規制緩和による河川空間のオープン化

事例-1 広島市・京橋川のオープンカフェ

平成17年から、社会実験として始まった京橋川のオープンカフェは、現在でも営業が続けられ、広島名物のカキを食べさせる名店となっている。



2. ミズベリングについて

(2) 規制緩和による河川空間のオープン化

事例-2 埼玉県における『水辺空間とことん活用プロジェクト』

平成23年3月の規制緩和を受け、埼玉県では、一定の条件を満たせば、公共空間である河川敷を活用したキャンプ場、バーベキュー広場などを民間事業者が運営できるようにしている。この規制緩和を地域づくりに活用してもらうために、県では窓口を設け相談を受けている。

～ 埼玉県・都幾川における民間運営のバーベキュー場が設置されるまでの流れ ～

県・関係市町・住民らによる協議会設置（平成25年4月）

地元自治体から規制緩和の実施可能地区の指定要望（平成25年5月）

県が都市・地域再生等利用区域を指定（平成25年5月）

公募等により民間事業者等を選定（平成25年6月）

オープン（平成25年7月） 地元のNPO法人が選ばれ運営

入場料 1名 500円



2. ミズベリングについて

(3) ミズベリングの動き

事例のような規制緩和を踏まえ、民間活力による地域づくりの一環としてミズベリングが、平成26年3月より「行政」+「民間」で始まる。

◆ミズベリング・プロジェクトとは

- ・ミズベリングは、「水辺+RING(輪)」、「水辺+R(リノベーション)+ING(進行形)」の造語
- ・水辺に興味を持つ市民、企業、行政が三位一体になって、新しい賑わいを生み出す動きをつくること

◆現在までのミズベリングの動きは、全国で18カ所。

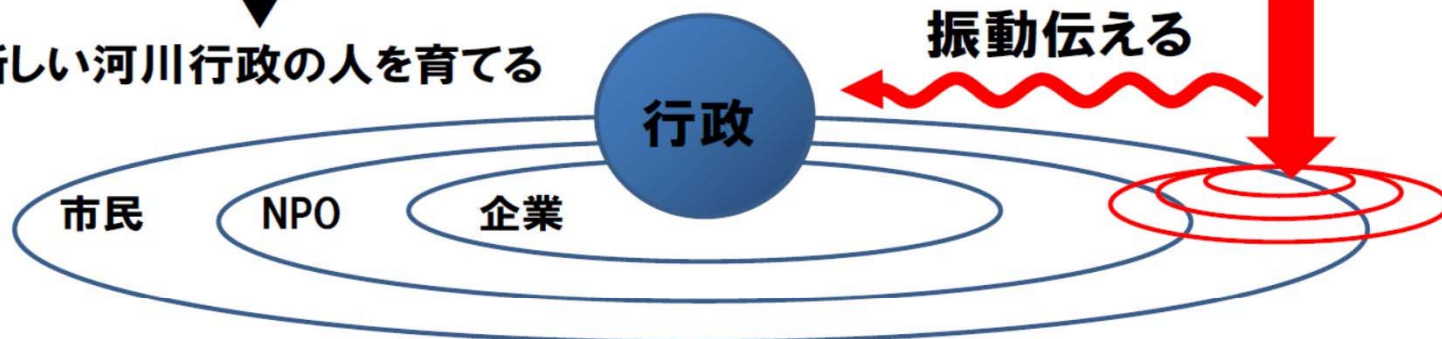
→その1つとして、盛岡市内で平成27年2月23日に、ミズベリングとは何かを探る勉強会が開催された

2. ミズベリングについて

(3) ミズベリングの動き (盛岡で開催された時の資料の抜粋)

■ミズベリングの「外から中に作戦」

- ・水辺に新しい関心を集める
- ・水辺に新しいアイデアを育てる
- ・新しい水辺の関係を作る
- ・新しい水辺のビジネスや活動を育てる
- ・新しい河川行政の人を育てる



- ・水辺を楽しむ人
- ・水辺で街を変える人
- ・水辺で新しいビジネスを作る人を増やす

2. ミズベリングについて

(3) ミズベリングの動き (全国での動き その1)

	会議名	開催日	主な対象河川	動き
1	ミズベリング東京会議	平成26年3月22日	東京都内の河川(特に隅田川)	規制緩和を利用し、隅田川の河川空間にオープンカフェを設置した。この動きを他地域でも広げるために開催
2	東京・ニコタマ会議	平成26年5月22日	都内を流れる多摩川	河川空間を利用した民間事業が展開できないかの企業勉強会
3	東京・万世橋会議	平成26年7月7日	神田川	JRが所有する施設と河川空間とが一体的に活用できないかの勉強会
4	大阪会議	平成26年10月11日	土佐堀川など市内河川	平成16年頃から社会実験として河川空間活用を進めてきた大阪市では、より民間活力を導入するため、民間参加への呼びかけをミズベリング会議として展開してる。
5	和歌山勉強会	平成26年10月15日	内川	水辺を楽しむには水質浄化が重要として、周辺住民や企業に呼びかけ、まずは水辺に親しむ(見てもらうなど)ことから始めている
6	広島会議	平成26年10月18日	太田川・京橋川 など	平成17年からの社会実験で河川空間を活用したオープンカフェが成功していることから、この動きを広げるために民間企業などに声かけをして新たな河川空間の活用を模索している。
7	長崎・岩原川会議	平成26年10月26日	都市下水路である岩原川	市街地を流れる岩原川をもっと親しめる水辺空間にしたいと思う地元住民が主体となって、行政・民間に声かけをしてミズベリング会議を開始した。
8	鹿児島会議	平成26年11月13日	鹿児島県内河川	新しい河川行政の動きとして行政マンが中心となって、民間活力を活用する勉強会を開催
9	静岡・かのがわ会議	平成26年11月15日	狩野川	市街地内にもうけられた大型の階段護岸の活用が模索されていた中、河川空間のオープン化がスタートし、その制度を活用した新たな活用方法を商店街の方々を中心に検討が進んでいる

※上記内容は、ミズベリング事務局HPを参考に作成、会議名・動きは分かりやすくするため適宜変更

2. ミズベリングについて

(3) ミズベリングの動き (全国での動き その2)

	会議名	開催日	主な対象河川	動き
10	徳島会議	平成26年11月27日	新町川	平成2年頃から河川清掃活動を始め、その後市民の手で水辺を楽しもうとする活動を開始、行政も河川周辺の整備を進め、現在では月に1回の市民マルシェ(市場)を水辺で開催。この動きをより活発化させるためにミズベリング会議を開催
11	島根・松江会議	平成26年11月29日	松江堀川・大橋川・宍道湖など	松江堀川を活用した遊覧船事業が以前から展開されており、この民間導入を他河川でも展開できないか考え、ミズベリングによる民間への呼びかけを市民団体などが中心となり実施している。
12	東京・荒川下流会議	平成27年1月20日	荒川下流域	東京都内を流れる大河川の高水敷の活用が図れないかとかんがえ、行政が中心となって市民や企業に呼びかけを行っている
13	東京・MIF会議	平成27年1月29日	日本橋	都心の再開発が進む中で水辺の活用を考えたいとの思いから民間が参加したミズベリング会議が開催
14	新潟・やすらぎ堤会議	平成27年1月31日	信濃川下流	堤防整備に合わせ設けられる高水敷を民間で活用できないかと考え始められた。
15	盛岡・勉強会	平成27年2月23日	中津川・北上川	かわまちづくりの中でミズベリング(規制緩和等)の考え方で何ができるかの勉強会が始まる
16	福岡勉強会	平成27年2月27日	福岡県内河川	都市中心街を流れる那珂川を活用する方策としてミズベリングで何ができるかを考える会議が始まった
17	札幌会議	平成27年3月1日	道内河川	ミズベリングで何ができるかを探るために行政マンが中心となって開催
18	山梨・笛吹川会議	平成27年3月7日	笛吹川 など	笛吹川の自然を活用するためには何ができるかを話し合う場としてミズベリング会議を開催

※上記内容は、ミズベリング事務局HPを参考に作成、会議名・動きは分かりやすくするため適宜変更

2. ミズベリングについて

(3) ミズベリングの動き（事例）

ミズベリング事例-1

〈民間会社等が中心となって開催している事例〉
「ミズベリングニコタマ会議」～多摩川～

●東急鉄道駅「二子玉川」に隣接する水辺を活用できないかと民間が中心となってミズベリングを推進

●実行委員会のコアメンバー

- ・地元町会：玉川町会
- ・地元企業：東急電鉄、東神開発
- ・地元企業：co-lab二子玉川会員企業等

●会議の様子



ミズベリング事例-2

〈市民団体等が中心となって開催している事例〉
「松江会議」～主に宍道湖～

●目の前にある湖をもっと活用したいとの思いから、以前から活躍していた市民団体等(10団体)が中心となりミズベリングを立ち上げている

●主催団体等

- ・NPO：NPO法人水の都プロジェクト協議会
- ・地元新聞社：山陰中央新報社
- ・運営協力：漁協、美術館など

●会議の様子



2. ミズベリングについて

(3) ミズベリングの動き

〈ミズベリング会議の開催スタイル〉

1. 関係者触発会議

- ・関係者の触発を行う

～レクチャー型～

例: 和歌山会議、鹿児島会議、盛岡勉強会

2. 水辺創造アイデア会議

- ・NPO、市民主役の公開会議

～レクチャー&セッション型～

例: ニコタマ会議、万世橋会議、徳島会議
かのがわ会議

3. 地域連携催事型会議

- ・イベント仕立てのワークショップ

～レクチャー&ワークショップ型～

例: 東京会議、大阪会議、広島会議、松江
会議

〈ミズベリング会議の今後の動き〉

1. 今後予定されている会議(3/12以降)

- ・福井県 越前若狭会議(3/12)
- ・北海道 千歳会議(3/12)
- ・滋賀県 大津瀬田川会議(3/22)
- ・岐阜県 高山(宮川)会議(4/24)
- ・熊本県 熊本会議(5月)
- ・宮城県 北上下流会議(調整中)

2. ミズベリング全国大会

- ・2015年5月～6月くらいに全国大会開催を予定
- ・全国のミズベリングの動きを相互に応援し合い大きなうねりにすることを想定



2. ミズベリングについて

(4) ミズベリング盛岡・勉強会の開催 (H27/2/23)

開催日時: 平成27年2月23日(月)14時～16時

参加人数: 行政・民間など51名、

講師: 山名清隆氏(ミズベリングプロジェクト事務局
プロデューサー)

会場からの主な意見

- ・世界に情報が発信できる盛岡としたい。そのためには、資金も必要で企業との連携も欠かせない。
- ・中津川は、自然豊かな川である。この資源を活用する必要がある。これまで、地道に河川清掃活動を続けている。
- ・川づくりの活動をいろいろな人が支える仕組みが必要である。
- ・過去に、中津川でオープンカフェを開催した実績がある。
- ・国際会議などを水辺で開催したら面白い。



講師からのミズベリング説明シート(抜粋)



以前、社会実験として行われた
中津川でのオープンカフェ

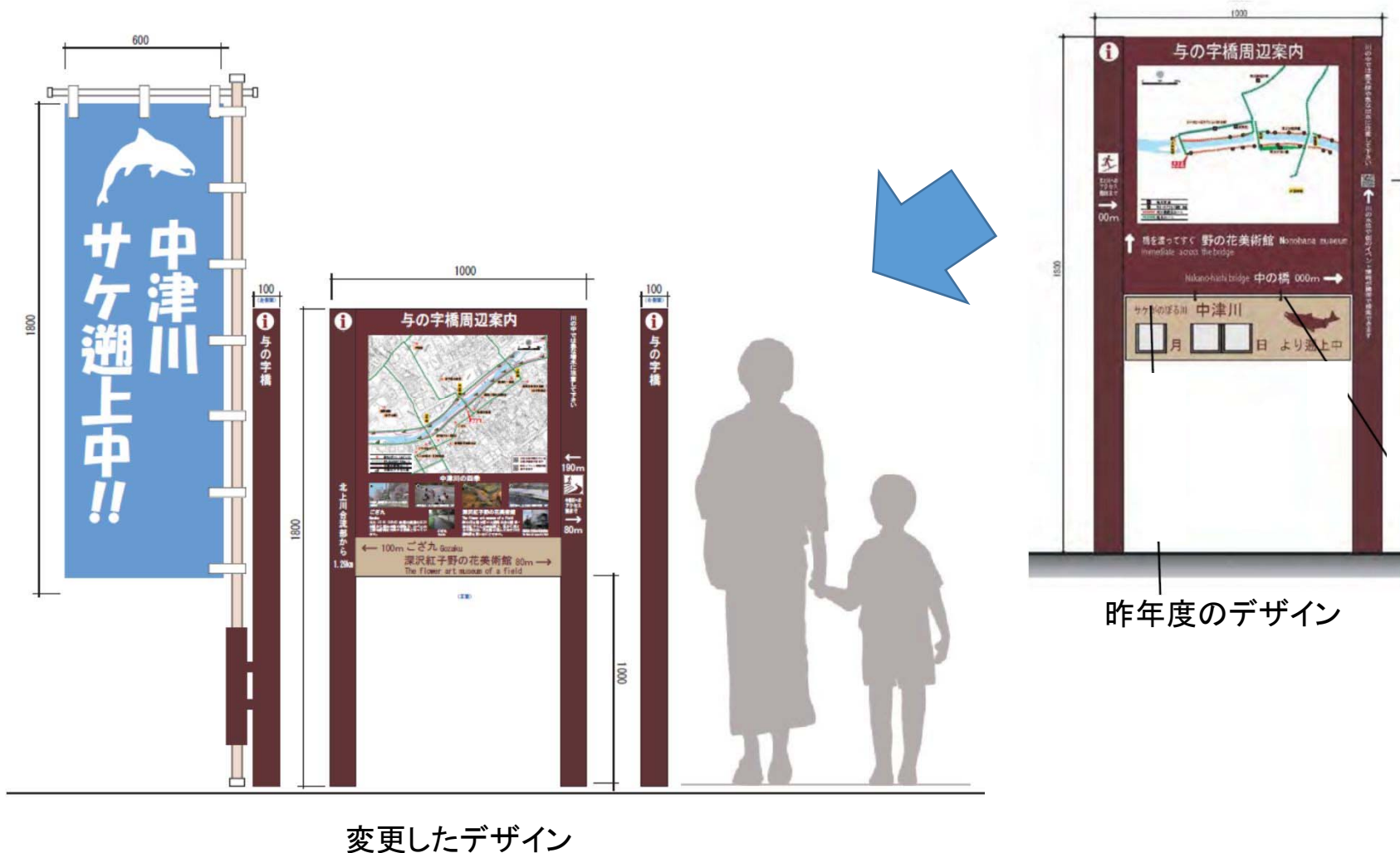
意見交換の視点

1. 平成23年の規制緩和による河川空間オープン化の制度を『盛岡地区かわまちづくり』にどのように活かしていくか。
2. まちづくりの動きと、どう連携していくことが、盛岡の水辺をより魅力的にし、身近な交流の場となるのか。

メモ

3. サインの設置について

昨年度の懇談会で示したサイン計画内容を見直し、次年度に試験的に設置し、その内容やデザインなどについて来訪者らに検証していただくこととしたい。



3. サインの設置について



3. サインの設置について

試験的にサインを設置する場所の絞り込み

- 【条件】
- ① 来訪者の目に触れる場所が望まれる
 - ② サケの産卵ポイントに隣接していることが望まれる
 - ③ 治水などの安全性が確保できる場所であることが必要
 - ④ 景観への配慮

【絞り込み】

- ・人目に付きやすく、サケの産卵ポイントがある場所としては、上の橋～中の橋周辺が望まれる。
- ・このうち、与の字橋左岸上流は、既存の案内板がない。

試験的設置場所 → 与の字橋 左岸 上流 を提案



3. サインの設置について

試験的設置にむけて

- ◆ 関係機関との調整
- ◆ 広告設置にむけての具体的検討
- ◆ ベースマップ、利用写真の精査
- ◆ サケ遡上を知らせるパンフレットポスト等の検討 など

試験的設置の試作品について

- 来訪者からの検証を目的とすることから、掲示内容が後に変更できるように盤面は簡易な印刷とし、来訪者らの意見を取り込んだ内容で張り替えることができるようにする。

4. 中州撤去について

(1) 浅岸橋上流の整備の考え方

現状と問題点

● 治水及び河川管理上の問題点

- ・ 経年的な土砂堆積によって中州とともに樹木が発達し、河積阻害が懸念されている。
- ・ 加賀野待堰下流の左岸側“みお筋”は堤防に接近し、その延長は長くなる傾向がある。
- ・ 堰左岸側に角落とし付きの切り欠きが設置され、それに連続するように左岸側“みお筋”が形成されている。

● 生態系上の問題点

- ・ 加賀野待堰の中央部に設置されている魚道は、下流に突出した平面形状であるため、特に堰下流の左岸側“みお筋”を遡上した遡上魚は魚道入り口を見つけにくく、見つけることができない遡上魚は堰直下に滞留することとなる。



みお筋が左右に形成されている浅岸橋上流の現状(平成26年7月撮影)

4. 中州撤去について

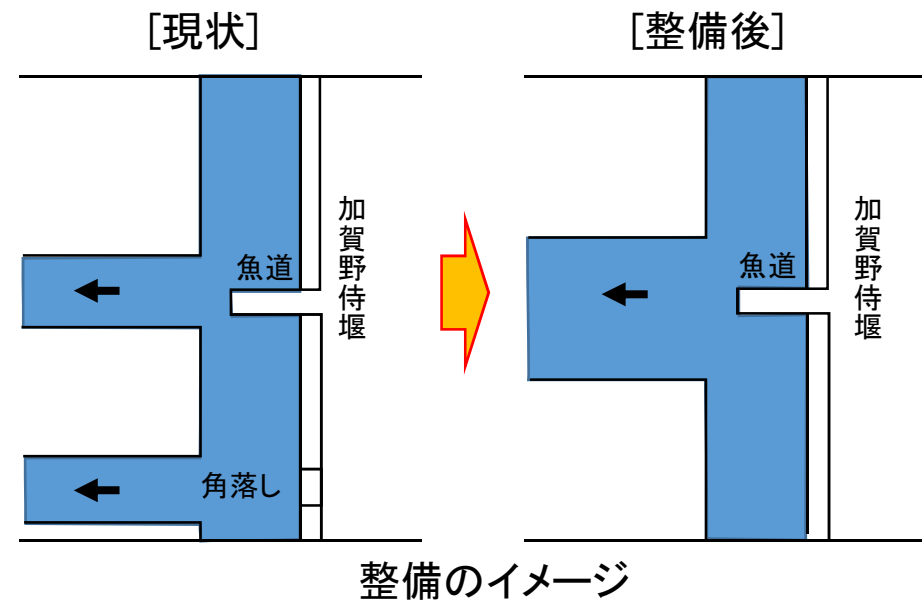
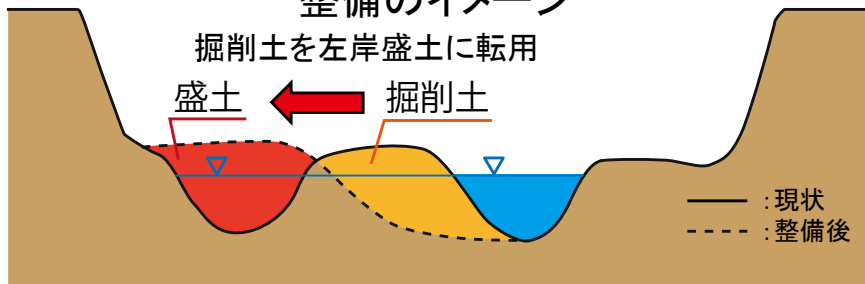
整備方針

- 中州の整正(河川管理者)
 - ・浅岸橋上流から加賀野待堰に至る区間の中州を整正し、“みお筋”を河道中央に寄せる。
- 加賀野待堰の部分改良(盛岡市との調整)
 - ・左岸側角落としを塞ぎ、左岸側“みお筋”への連続性を遮断する。



加賀野待堰の現状

整備のイメージ



整備のイメージ

中州の整正、加賀野待堰の部分改良と段階的に整備を行い、“みお筋”が河道中央に寄るのかモニタリングにて監視する。

4. 中州撤去について

(2) 施工上の留意点

施工時期について

中州の整正は、魚類等への影響に配慮し施工する。

施工手順について

当該区間における施工は、河川環境保全モニターの意向把握を行いつつ、生物への影響に十分配慮しながら、段階的に行う。

その他

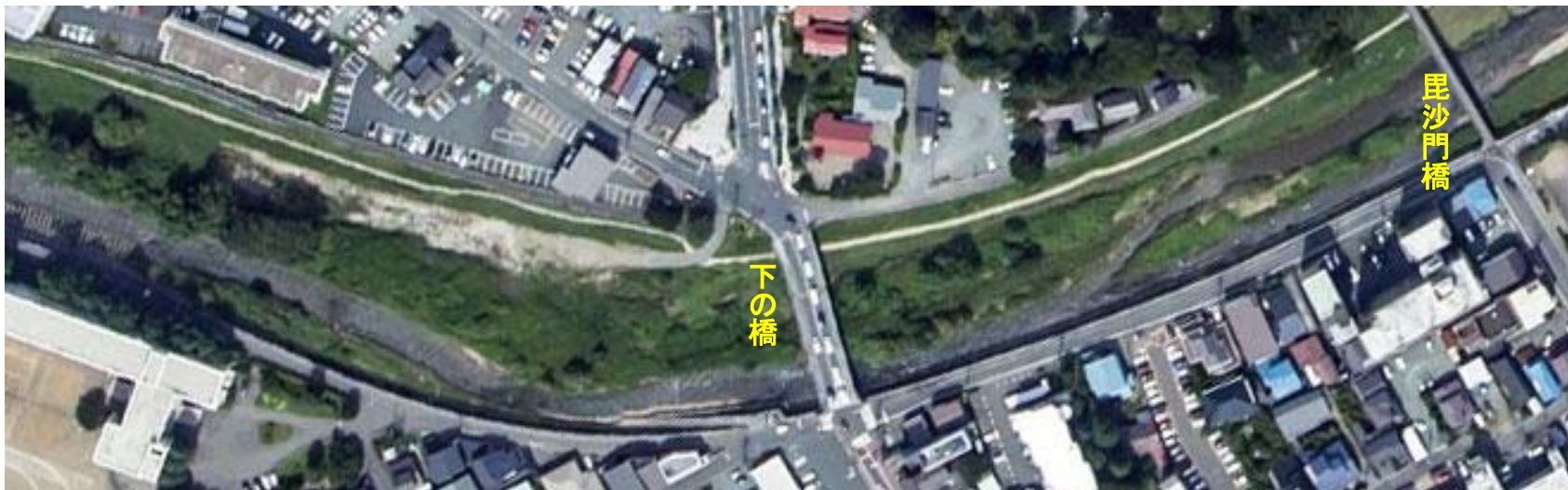
- “みお筋”の1本化
2本に分かれている“みお筋”を1本化するにあたっては、平水時における水面幅は現状と同じ程度にし、水深の確保を図る。
- 加賀野待堰魚道の改良
(岩手県との調整)
既設魚道は、流勢が激しい水理環境が形成されているため、遊泳魚や低生魚の遡上が困難であると考えられる。
そこで、施設管理者と調整を図り、遡上できる対策を検討していく。

4. 中州撤去について

(3) 下の橋付近の整備の考え方

現状と問題点

- 治水及び河川管理上の問題点
 - ・ 経年的な土砂堆積によって中州とともに樹木が発達し、河積阻害が懸念されている。
 - ・ 下の橋付近は、中州が左岸側に張り出している関係上、“みお筋”が堤防に接近しており、河川管理上懸念されている。
- 生態系上の問題点
 - ・ 下の橋付近～毘沙門橋付近は、サケの産卵ポイントに適している。
- 河川利用上の問題点
 - ・ 下の橋下流右岸の中州は、冬期間における盛岡市の雪置場になっている。

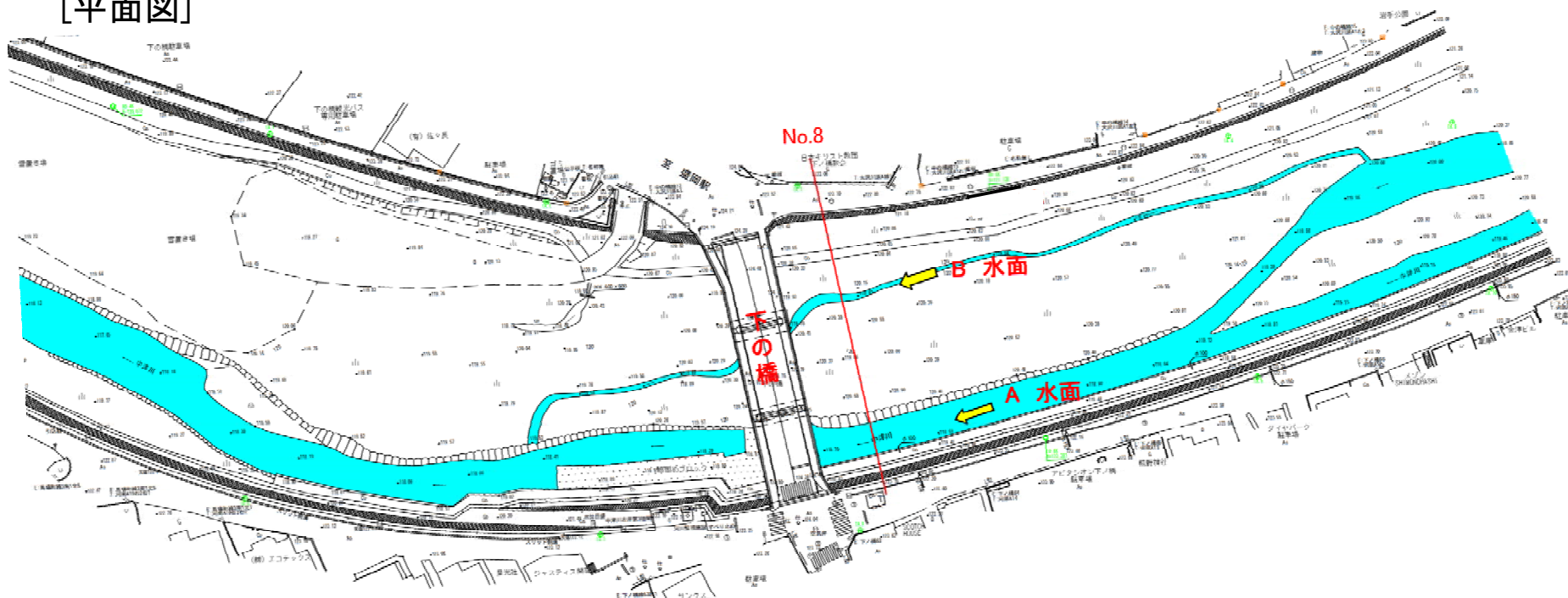


中州が左岸側に張り出している下の橋付近の現状(平成26年7月撮影)

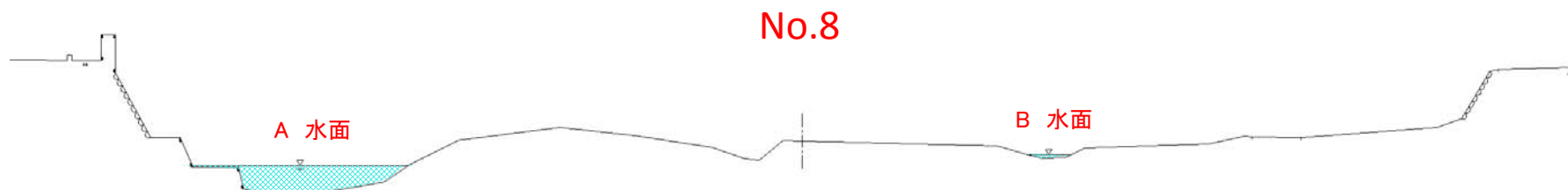
4. 中州撤去について

現在、測量を終了し、河道整正(中州撤去等)の検討を進めている

[平面図]



[横断図]



4. 中州撤去について

整備方針

当該区間は、河川利用者が多く、下の橋付近～毘沙門橋付近はサケの産卵ポイントに適していることから、河川空間の利用者が、中津川の水面に容易に近づくことができ、サケの遡上などを間近に見ることができるように整備する。

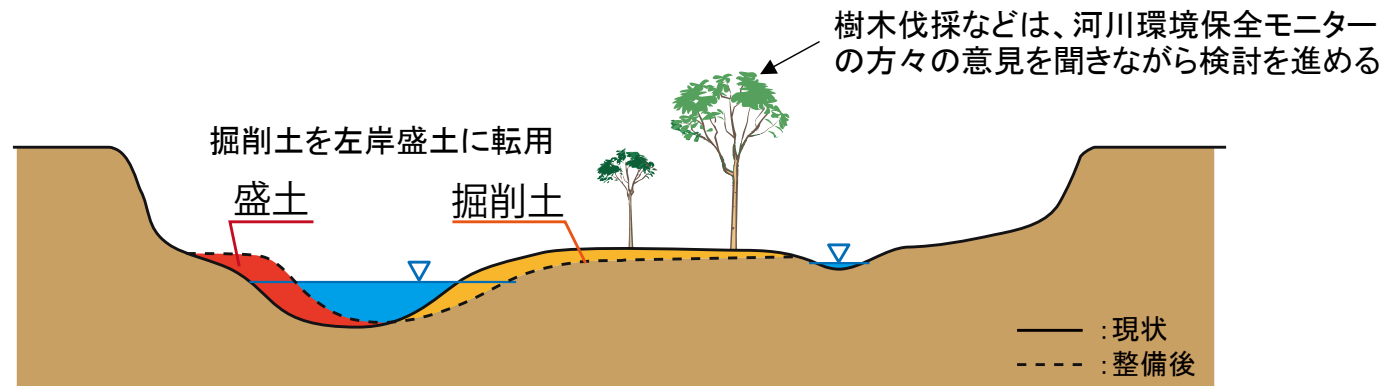
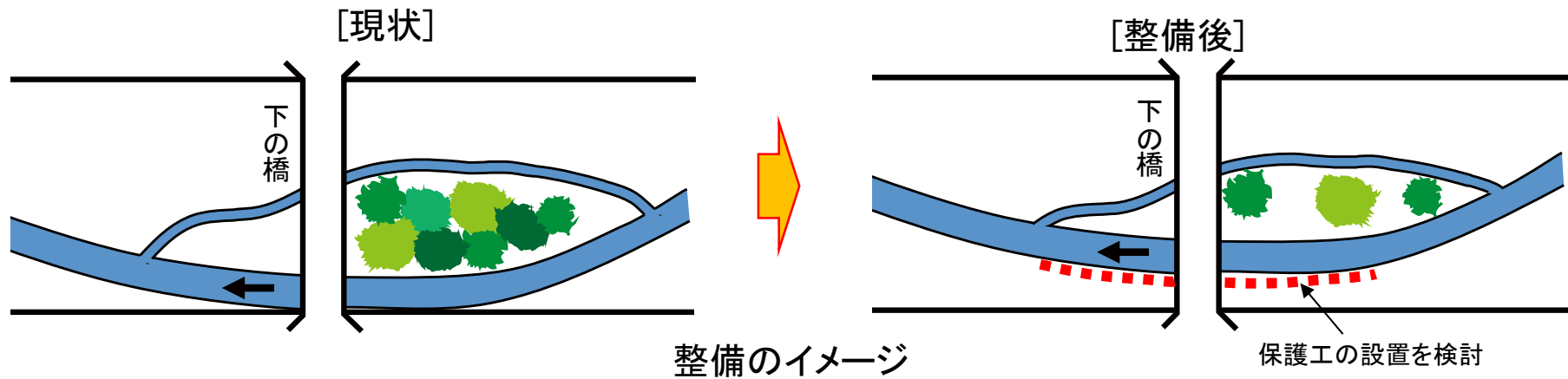
●中州の整正（河川管理者）

- ・下の橋下流右岸の中州掘削は、冬期間における盛岡市の雪置場になっていることを勘案して、平水位以上の掘削とする。
- ・右岸中州の掘削土は、河川管理上懸念されている左岸水衝部の盛土等として有効活用する。
- ・下の橋付近の左岸水衝部は、保護工等を検討する。
- ・下の橋付近の中州を整正し、“みお筋”を河道中央側に寄せる。

●樹木の伐採

- ・河川環境保全モニターの意向把握を行いつつ、保全する樹木にマーキングを行い、伐採する樹木と伐採しない樹木に分ける。

4. 中州撤去について

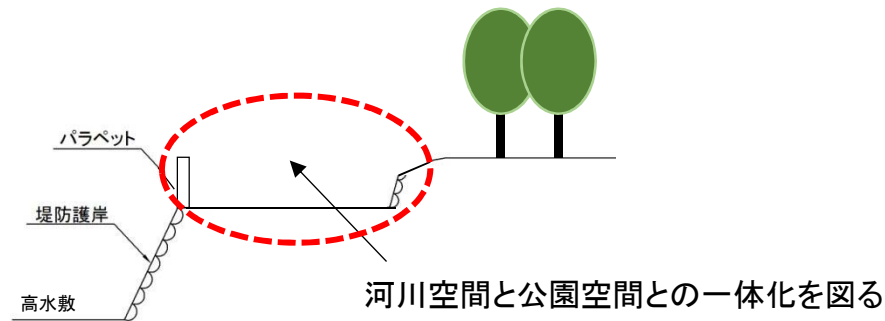


整備のイメージ

中州の整正を行い、みお筋が河道中央側に寄るのかモニタリングにて監視する。

5. 開運橋特殊堤の改良について

盛岡市では、平成27年度より開運橋右岸部ある緑地公園(盛岡市管理)のリニューアルの検討を予定している。そこで、国土交通省においても特殊堤背面と緑地公園との空間を一体化を検討していくこととしている。



今後、河川と公園との一体化を図るための詳細検討は、盛岡市と調整していく。

6. 特殊堤の塗装について

昨年度の懇談会（H26/2/19）において、北上川本川（左岸側）の特殊堤の色彩検討が実施された。

しかし、明治橋下流で進めている石積高水護岸整備は、資材不足、技術者不足のため工事が進まない状況にあり、全体計画を見直す必要がある。

そこで、石積高水護岸と合わせて再検討していく予定としている。



明治橋下流の現状



昨年度の検討結果
(右から2番目で実施していくことで合意)

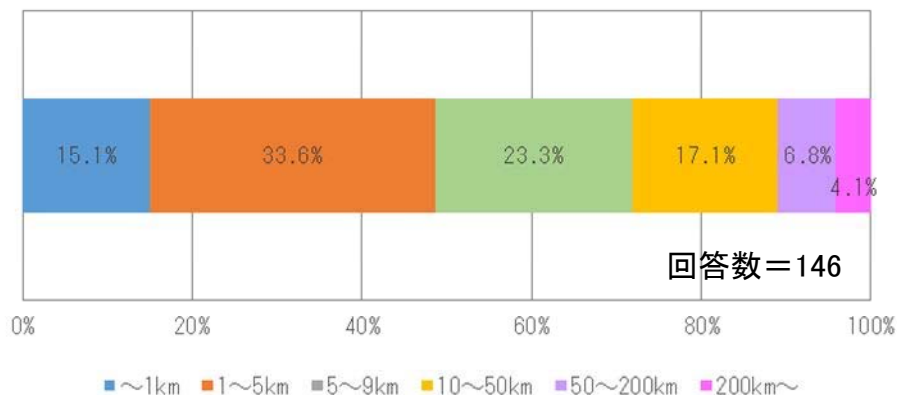
7. その他（河川利用者アンケート結果）

国土交通省では、5年に1度程度の頻度で河川利用者を対象としたアンケート調査※等を実施している。

以下に平成21年度の調査結果を示す。

1 川から自宅までの距離

川から自宅までの距離が5km以下の利用者が約半数を占める。10km以上離れている利用者は全体の28%であった。平成21年度河川空間利用実態調査結果によると、年間約140万人が事業箇所を訪れたと推計されている。

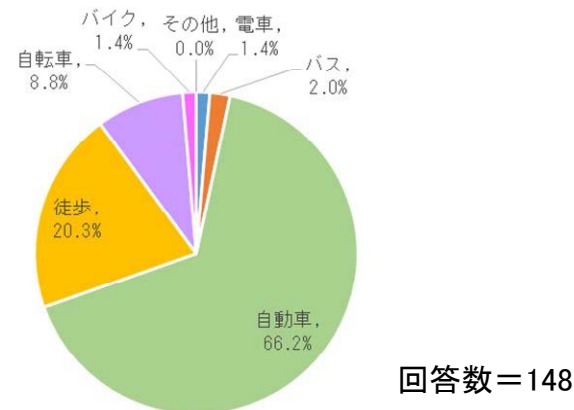


※利用者アンケート結果及び河川空間利用実態調査結果は、盛岡かわまちづくり事業の経済評価検討に活用している。

- ・利用者アンケート ⇒ 地区別来訪者構成比
- ・河川空間利用実態調査 ⇒ 整備前後の年間利用者数

2 川までの移動手段

自動車で来訪する利用者がほとんどであり、全体の66.2%を占めている。徒歩での来訪は2割程度となっている。



利用者アンケート結果等を活用して経済評価を行った結果、「盛岡地区かわまちづくり」はB/C=1.5となり、投資効果があると判定された(H25年度評価)。

意見交換の視点

1. サインの試験設置方針に対する意見

→ 詳細なデザインや設置場所は意見を踏まえ検討
(関係機関との調整に入るなどの具体化を進める)

2. 中州撤去に対する意見

→ 浅岸橋上流についての意見

→ 下の橋付近については、今回の意見を実施中の詳細検討に反映させる

3. 開運橋特殊堤の改良に対する意見

→ 意見を踏まえ、関係機関との調整を含め詳細を検討する

4. 特殊堤塗装についての確認

5. その他